

平成 31 年第 1 回香南斎場組合議会定例会会議録

- 1、招集年月日 平成 31 年 3 月 28 日
- 2、招集の場所 香南斎場会議室
- 3、開 会 午後 4 時 00 分
- 4、出席議員 1 番 田内 修二 2 番 岡本 司
3 番 平山 耕三 4 番 有沢 芳郎
5 番 神崎 隆代 6 番 今田 博明
7 番 比与森 光俊 8 番 小松 紀夫
9 番 溝渕 孝 10 番 北本 洋介
- 5、欠席議員 な し
- 6、地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の氏名
組合長 清藤 真司 副組合長 法光院 晶一
会計管理者 井上 由美
- 7、職務のため議場に出席した者の職氏名
所長 宮田 稔久 副所長 宮崎 辰己
- 8、会議事件は次のとおりである。
会議録署名議員の指名
会期の決定
組合長諸般の報告
(議案第 1 号) 香南斎場組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
(議案第 2 号) 香南斎場組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について
(議案第 3 号) 香南斎場組合職員の育児休業等に関する条例の制定について
(議案第 4 号) 香南斎場組合職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について
(議案第 5 号) 香南斎場組合職員の退職管理に関する条例の制定について
(議案第 6 号) 平成 30 年度香南斎場組合一般会計補正予算 (第 2 号) について
(議案第 7 号) 平成 31 年度香南斎場組合一般会計予算について
- 9、議事経過
北本議長 本日、平成 31 年第 1 回香南斎場組合議会定例会を招集いたしました。
只今の人数は、全員出席です。
定足数に達しておりますので、只今より平成 31 年第 1 回香南斎場組合議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、事前に配布してある日程表のとおりです。
以下、日程表に従いまして会議を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期、定例会の会議録署名議員は会議規則第31条の規定により8番 小松議員、9番 溝渕議員をご指名致します。ご両名はご了承願います。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。従いまして会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3、組合長諸般の報告を行います。清藤組合長。

清藤組合長

本日、平成31年第1回香南斎場組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には年度末を控え、何かとご多用のところご出席を賜り、本会議が開会の運びとなりましたことを心よりお礼申し上げます。

さて、かねてより懸案の火葬炉を始めとする斎場施設の改修につきましては、先の12月議会におきまして斎場改築特別委員会より今後の方針が報告されました。これを踏まえまして、平成31年度は引き続き日本環境斎苑協会のバックアップのもと、火葬炉改修計画の策定に着手してまいります。また同時に、利用者からの要望が多かった待合棟トイレの洋式化も推進する予定でございます。これらの案件につきましては、それぞれコンサル業務料・建築設計業務委託料として平成31年度当初予算案に予算を計上させていただいております。

また、2020年4月からの施行が予定されている会計年度任用職員制度に向けて、現在、事務局が制度の内容を調査・研究しております。当組合は、所長ならびに炉前嘱託職員の計5名がこの制度に該当しますので、報酬・各種手当・休暇等の待遇の更新や、それに係る例規の整備を進めてまいります。

本日提出いたしました議案は、

- ・香南斎場組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
- ・香南斎場組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について
- ・香南斎場組合職員の育児休業等に関する条例の制定について
- ・香南斎場組合職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について
- ・香南斎場組合職員の退職管理に関する条例の制定について
- ・平成 30 年度香南斎場組合一般会計補正予算（第 2 号）について
- ・平成 31 年度香南斎場組合一般会計予算について

の 7 件でございます。ご審議の程、よろしく願い申し上げまして、簡単ではございますが、諸般の報告とさせていただきます。

北本議長

組合長諸般の報告が終わりました。

日程第 4、議案第 1 号「香南斎場組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について」から日程第 8、議案第 5 号「香南斎場組合職員の退職管理に関する条例の制定について」までの 5 議案につきましては、一括議題として審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、執行部の説明を求めます。宮崎副所長。

宮崎副所長

それでは、議案第 1 号から第 5 号まで説明させていただきます。

議案第 1 号、香南斎場組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について。

香南斎場組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例を別紙のとおり提出する。

平成 31 年 3 月 28 日提出。香南斎場組合組合長、清藤真司。

1 ページ開けていただきまして、一般職の任期付職員の採用等に関する条例でございます。本条例は、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成 14 年法律第 48 号）

に基づくものであり、平成 32 年 4 月 1 日より施行される会計年度任用職員制度に対応するためのものでございます。

齋場組合の所長職は現在、嘱託員という身分ですが、制度開始後はこの嘱託員ではなくなります。といて、管理職という立場上、会計年度任用職員にも該当させづらく、再任用職員もしくは任期付職員のどちらかに移行するのが適当であるとの見解が、県のほうから提示されています。

再任用職員については既に条例整備済みですが、任期付職員については未整備でありましたので、今回、条例を制定するものがございます。

必要な事項については、香南市の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の例によるものとする。

附則。この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する、と。

1 ページ捲っていただきますと、その香南市の条例を参考資料として付けております。

続きまして、議案第 2 号を見てもらいたいと思います。

議案第 2 号、香南齋場組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について。

香南齋場組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を別紙のとおり提出する。

平成 31 年 3 月 28 日提出。香南齋場組合組合長、清藤真司。

1 ページ捲っていただきまして、条例のつくりといたしましては、はじめの議案第 1 号の条例と同じく香南市の人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 18 年香南市条例第 27 号）の例によるものとする、と。

附則。この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する、となります。

この条例は、地方公務員法第 58 条の 2 に基づくものでありまして、地方公共団体は齋場組合の職員の給与、それから職員の数、勤務条件などを住民に公表する法的な義務があるということでありまして、それに対応するためのものです。

続きまして議案第 3 号を見ていただきたいと思います。

議案第 3 号、香南齋場組合職員の育児休業等に関する条例の制定について。

香南齋場組合職員の育児休業等に関する条例を別紙のとおり提出する。

平成 31 年 3 月 28 日提出。香南斎場組合組合長、清藤真司。

これも 1 ページ開けていただきますと、この条例は地方公務員の育児休業等に関する法律（平成 3 年法律第 110 号）」に基づくものであり、職員の育児休暇や介護休暇の取得に関する条例となっております。作りの際には香南市の例によるということで、香南市職員の育児休業等に関する条例（平成 18 年香南市条例第 35 号）の例によるものとする。

附則。この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する、ということですが。

続きまして議案第 4 号を見ていただきたいと思います。

議案第 4 号、香南斎場組合職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について。

香南斎場組合職員の配偶者同行休業に関する条例を別紙のとおり提出する。

平成 31 年 3 月 28 日提出。香南斎場組合組合長、清藤真司。

この条例は、地方公務員法第 26 条の 6 に基づくものになりまして、外国で勤務する配偶者と、外国において生活を共にするための休業制度に関する条例となっております。この条例のつくりも香南市の条例の例によるものとするというつくりとなっております。

附則。この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

続きまして議案第 5 号。

議案第 5 号、香南斎場組合職員の退職管理に関する条例の制定について。

香南斎場組合職員の退職管理に関する条例を別紙のとおり提出する。

平成 31 年 3 月 28 日提出。香南斎場組合組合長、清藤真司。

本条例は、地方公務員法第 38 条の 2 および 6 に基づくもので、離職した元職員による働きかけの規制を主な目的とした条例となっております。

このつくりにおきましても、香南市の条例の例によっております。

附則。この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

以上の 5 議案につきましては、構成団体に於きましては皆さん一般的に持たれているものですが、当組合では作っておりませんでした。大変失礼しました。申し訳ございません。遅れば

せながら本日、この5議案を整理させていただきたいものでございます。以上です。

北本議長

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第1号「香南斎場組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について」は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(各議員、挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第1号「香南斎場組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号「香南斎場組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について」は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(各議員、挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第2号「香南斎場組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について」原案のとおり可決されました。

続きまして議案第3号「香南斎場組合職員の育児休業等に関する条例の制定について」は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(各議員、挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第3号「香南斎場組合職員の育児休業等に関する条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

続きまして議案第4号「香南斎場組合職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について」は原案のとおり可決することに

賛成の方は挙手願います。

(各議員、挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第4号「香南斎場組合職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

続きまして議案第5号「香南斎場組合職員の退職管理に関する条例の制定について」は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(各議員、挙手)

挙手全員であります。

よって、5号「香南斎場組合職員の退職管理に関する条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第6号「平成30年度香南斎場組合一般会計補正予算(第2号)について」議題と致します。

執行部の説明を求めます。宮田所長。

宮田所長

議案第6号、平成30年度香南斎場組合一般会計補正予算(第2号)について。

平成30年度香南斎場組合一般会計補正予算(第2号)を別冊のとおり提出する。

平成31年3月28日提出。香南斎場組合組合長、清藤真司。

予算書の1ページをお願いします。

平成30年度香南斎場組合一般会計補正予算(第2号)。

平成30年度香南斎場組合一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ173万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,733万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年3月28日提出。香南斎場組合組合長、清藤真司。

補正の説明は「歳入歳出事項別明細書」で行いますので、6ページをお願いいたします。

「歳入」の2款1項1目1節「火葬手数料」180万円の増額、および2節「和室清掃料」12万円の増額は、高知市斎場の火葬炉改修工事を起因とした組合外からの火葬件数の増および2月までの実績による和室清掃件数の増によるものです。

2款2項1目1節の「告別式式場使用料」の27万円の減額は、2月末までの実績による減額でございます。4節「和室使用料」は実績により8万円の増額計上でございます。

次に、7ページ「歳出」をお願いいたします。

13節「委託料」158万9千円の減額は、歳入の和室清掃料の減額に伴う歳出の和室清掃料12万減額と、設計監理業務委託30万円の減額、財務会計システム更新委託業務140万9千円の入札減などによるものでございます。

25節「施設整備基金積立金」350万円増額は、歳入の火葬手数料等の増額および、歳出の委託料および工事請負費の入札減等の金額を積み立てるものでございます。

2目の15節「工事請負費」は工事实績により23万6千円減額の計上を行いました。

5款1項1目「予備費」は5万5千円増額の計上です。

以上で、平成30年度香南斎場組合一般会計補正予算(第2号)の説明を終わります。

北本議長 執行部の説明が終わりました。
これから質疑を行います。質疑はありますか。

有沢副議長 はい。

北本議長 有沢君。

有沢副議長 設計監理の入札減とは。取ったところは。

北本議長 官田所長。

官田所長 岩城設計事務所が取りまして、そこで入札減というような形となっております。

北本議長 ほかに質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第6号「平成30年度香南斎場組合一般会計補正予算(第2号)について」は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(各議員、挙手)

挙手全員であります。

よって議案第6号「平成30年度香南斎場組合一般会計補正予算(第2号)について」は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第7号「平成31年度香南斎場組合一般会計予算について」を議題と致します。

執行部の説明を求めます。宮田所長。

宮田所長

議案第7号、平成31年度香南斎場組合一般会計予算について。平成31年度香南斎場組合一般会計予算を別冊のとおり提出する。

平成31年3月28日提出。香南斎場組合組合長 清藤真司。

平成31年度香南斎場組合一般会計予算書の1ページ目をお願いいたします。

平成31年度香南斎場組合一般会計予算。

平成31年度香南斎場組合一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億2,660万円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年3月28日提出、香南斎場組合組合長、清藤真司。

予算の説明につきましては、歳入歳出予算事項別明細書で行いたいと思います。

6ページをお願いいたします。座って説明させていただきます

す。

歳入。

1款1項1目の「組合市町村負担金」は、前年度より399万9千円減額の7,000万円を計上しております。これの主な要因は、組合市町村負担金をできるだけ抑制し、財政調整基金繰入金で調整いたします。なお、24ページに市村別負担金一覧表がございますので、そちらでよろしくお願いたします。

7ページをお願いします。

2款1項1目1節の「火葬手数料」は、組合外30件増を見込み前年度より180万円増額の3,440万円を計上しております。2節の「和室清掃料」は249万円の前年度と同額の計上をしています。2款2項1目1節「通夜式場使用料」は、前年度実績見込みにより45件の135万円を計上しております。2節「告別式場使用料」は、前年度実績見込みにより50件の150万円を計上しております。3節の「霊安室使用料」、4節の「和室使用料」、5節の「喫茶使用料」は前年度と同額で、それぞれ12万円、188万円、96万円の計上です。

3款1項1目1節の「利子および配当金」は財政調整基金利子5万9千円と、施設等整備基金利子78万7千円を計上しております。

2目1節「財産貸付収入」は、前年度と同額で「電柱敷地料」1万8千円を計上しております。

4款1項1目1節「前年度繰越金」は、枠取りで1千円を計上いたしました。

5款1項1目1節「雑入」2千円は、ピンク電話利用料等を計上しております。

6款1項1目1節「財政調整基金繰入金」は622万7千円を計上、2節「施設等整備基金繰入金」は、歳出のトイレ改修工事設計料176万2千円および火葬炉改修コンサル業務料50万4千円に充当する特定財源として680万6千円を計上しております。

続きまして歳出の説明をさせていただきます。12ページをお願いします。

1款の「議会費」は、24万6千円を計上しております。

2款1項1目「一般管理費」1節の「報酬」から4節「共済費」までは職員等の人件費を計上しております。前年度比較で

は「報酬」4万2千円増額、「給料」17万9千円増額、「職員手当等」10万8千円増額、「共済費」43万9千円増額で、増額の主な理由は、定期昇給による増額分および新規臨時職員の社会保険料を計上しております。

7節「賃金」は、過去の火葬簿をデジタルデータ化し保管するため、データ入力をする臨時職員の11ヶ月分の賃金171万6千円を計上しております。

8節「報償金」は例祭謝金で前年度と同額の4万円計上。

節「旅費」は前年度と同額の1万2千円の計上。

10節「交際費」は前年と同額の5万円の計上となっております。

11節の「需用費」は、前年度比較で15万7千円の減額で226万2千円となっております。主な要因は、制服代28万円減額および年号変換のため領収書等の印刷物が集中したため、印刷費18万5千円の増額計上となっております。

12節の「役務費」は、77万3千円の計上。

13節の「委託料」につきましては、前年度比で551万4千円減額の1,784万3千円となっております。減額となった主な要因は、前年度導入の財務会計システム更新委託業務572万4千円が減額となったものの、建築設計業務委託料として「トイレ改修設計委託料」176万2千円を計上したことによるものです。

14節「使用料および賃借料」は45万2千円計上。

18節「備品購入費」228万7千円は、電話機16台の耐用年数が過ぎ修理部品が無くなる状況となっておりまして、修理対応ができないため、新規購入費として132万円を計上しております。また、パソコン3台及び付帯作業費として69万9千円計上ですが、これは平成32年1月にマイクロソフトウインドウ7のサポート終了のために、新規購入するものでございます。また事務用カラープリンタ1台は、転写部品が不具合のうえサポート終了となっております。これにより新規購入26万7千円を計上しております。

19節「負担金、補助および交付金」は、前年度と同額の6万3千円の計上です。

25節「積立金」は、基金利息84万6千円を計上しております。

続きまして、2目の「火葬場費」について説明させていただきます。

1節の「報酬」は、炉前嘱託職員4名の人件費で1,226万2千円を計上しております。

1.1節「需用費」は、前年度比較で299万6千円増額の1,853万4千円となっております。その主な要因は、灯油代を前年度はリッター50円で試算してまいりましたが、灯油代の高騰によりリッター70円で試算および10月よりの消費税10パーセントアップを見て210万4千円増額の686万7千円を計上しております。電気代は30年度の実績見込みにより84万3千円増額計上によるものでございます。

1.3節の「委託料」は、536万4千円増額の2,008万2千円計上となっております。増額の主な要因は火葬炉設備改修工事に係る整備構想策定調査を基に、本年度は香南斎場整備基本計画及び火葬炉設備機種選定の支援業務として「火葬炉改修コンサル業務料」504万4千円を計上したことによるものでございます。

1.5節「工事請負費」は、前年度比較で920万2千円増額の2,025万7千円を計上しています。増額の主な要因は、火葬炉設備補修工事で、毎年行っている火葬炉点検を基に補修工事費を計上しておりますが、前年度比較で979万1千円増額の1,980万円を計上しております。また、収骨室の照明機器改修工事45万7千円の計上をしております。

1.8節「備品購入費」は残骨灰処理作業室に冷房設備が無いため、処理室用のスポットクーラー1台、5万4千円を計上しております。

5款「予備費」は、79万5千円の計上となっております。

なお、18ページからは給与費明細書、23ページには地方債に関する調書、24ページに斎場組合の負担金一覧表を添付しております。

以上で、平成31年度香南斎場組合一般会計予算の説明を終わります。

北本議長

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第7号「平成31年度香南斎場組合一般会計予算について」
は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(各議員、挙手)

挙手全員であります。

よって議案第7号「平成31年度香南斎場組合一般会計予算に
ついて」は原案のとおり可決されました。

以上で本定例会の会議に付された事件は、全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

平成31年第1回香南斎場組合議会、定例会を閉会致します。

(閉会 午後4時38分)